

企業連携型地域おこし協力隊受入業務委託
受入事業者選定審査評価基準

本評価基準は、企業連携型地域おこし協力隊受入業務委託受入希望事業者募集要項及び上天草市企業連携型地域おこし協力隊受入業務委託仕様書に基づいて定めたものであり、評価の手段及び配点方式は次のとおりである。

1 評価方法

審査員は、応募申請企画書の内容についてプレゼンテーションを聴講し、応募申請企画書の評価の観点に基づいて審査を行い、審査員の合計点が、最も高い提案者を契約予定者として選定する。

ただし、合計点が最も高い提案者であっても、各審査員の合計得点が最低基準点である60点に審査員数を乗じた得点以上の得点が得られなかった場合は、契約予定者として選定は行わないこととする。

なお、提案者が1者のみの場合であっても審査を行い、各審査員の合計得点が最低基準点である60点に審査員数を乗じた得点以上の得点を得た場合は、契約予定者として選定し、満たない場合は、契約予定者として選定を行わないこととする。

また、提案者多数の場合は、書類検査を行うが、その審査方法についても同様の内容とする。このことから、評価の観点に沿った記載事項がない場合は配点なしとする。

2 応募申請企画書の評価の観点（最低基準点60点）

評価項目		配点	特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る
1	新たな取組の将来性	20	10	8	6	4	2
			- 適切な市場分析を通してターゲットとなる顧客のニーズを的確にとらえることが出来ているか。 - 顧客のニーズに十分こたえるだけの商品またはサービスの検討がされているか。 - 計測的に実施可能な事業計画であるか。				
2	新たな取組の実現可能性	20	30	24	18	12	6
			- 事業計画がしっかりと立てられており、それに沿った事業遂行が可能となっているか。 - 実現するための企業連携型協力隊員の支援体制が確実に確保されているか。				
3	収益性	20	20	16	12	8	4
			- 将来的に協力隊制度に頼らずに、事業として自走していくことが可能となる見込みがあるか。 - 企業連携型協力隊員の雇用期間終了後も継続して雇用が出来るよう、人件費負担をした上で、営業利益が黒字となるだけの収益があるか。				

4	社会性	30	30	24	18	12	6
			・単に人材不足の補填や企業負担なく雇用できるということだけでの募集でないか。 ・本市の課題解決や地域発展（上天草市の経済活動の活性化又は雇用創出、次世代の起業家育成、生活環境の向上等）に貢献する見込みがあるか。 ・地域住民と連携した地域課題解決に資する事業であるか。				
5	その他	10	10	8	6	4	2
			・仕様書に示す事項以外に市への独自提案がなされており、その有効性が確認できるか。				
合 計		100					